

## ヤマハ発動機株式会社行動計画（第2期）

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成19年4月1日より平成22年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：育児休業等に関する規程等について、継続的に社内周知を行うため、媒体等の見直しを行う。

〈 対 策 〉

- ・社員にとって制度の内容を理解できる媒体・方法について検討する。検討に際しては、労働組合の意見を聞きながら行う。(平成19年～平成20年)
- ・具体的な方法について、その準備や作成を行う。(平成20年～平成21年)

目標2：短時間勤務制度を導入する。

〈 対 策 〉

- ・短時間勤務導入による問題点の整理を行い、制度内容について労働組合との協議を行い、短時間勤務制度の内容設計を行う。(平成20年)
- ・短時間制度に関する社内システムの変更を行う。(平成20年～平成21年)
- ・短時間勤務制度を導入する。(平成21年～平成22年)

## ヤマハ発動機株式会社行動計画（第1期）

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成17年4月1日より平成19年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：育児休業等に関する諸規程について、社員に周知啓発する。

〈 対 策 〉

- ・労働組合と協議・協業の上、周知内容・方法等について検討。（平成17年）
- ・具体的な周知啓発の実施。（パンフレット等の作成・配布など）（平成18年）

目標2：3歳から小学校入学前の子を養育する社員について、育児休業または勤務時間短縮等の措置に準ずる措置を講ずる。

〈 対 策 〉

- ・労働組合と対応措置についての協議を行う。（平成17年）
- ・具体的な内容・措置について就業規則等に定める（平成18年）

目標3：会社託児所（当社100%出資子会社が業務受託運営）の開設（平成17年4月3日）と受入れ体制の拡充。

〈 対 策 〉

- ・乳幼児数の受入れ人数の増加ならびに募集。（平成19年3月まで）
- ・乳幼児数増に必要な保育士、保育補助員等の人員体制の整備。（平成19年3月まで）